

健感発第0526001号
平成15年5月26日

各 検 疫 所 長 殿

結核感染症課長
(公 印 省 略)

重症急性呼吸器症候群（SARS）に関する検疫所の対応について

標記については、平成15年4月3日付健感発第0403002号通知等により対応しているところではありますが、今般、カナダ（トロント）において、SARSの疑われる患者の発生が報告されたことから、当分の間、念のためカナダから来航する航空機については、機内での質問票の配布及び検疫ブース等での質問票の回収、健康カードの配布を行うこととしたので対応をお願いします。

なお、当該地域からの乗り継ぎによる乗客に対しても、航空機内及び検疫ブース内でのアナウンス等により同様の措置を実施するよう併せてお願いします。